

Sマーク（標準営業約款制度）をご存じですか？

【問い合わせ】（公財）茨城県生活衛生営業指導センター ☎029-225-6603

このマークのある「理容店」「美容店」「クリーニング店」「めん類飲食店」「一般飲食店」は、厚生労働大臣の認可を受けた約款に基づき営業している安全・安心なお店です。

Sマーク登録店では、

- サービス・メニューについて表示しています。
- 資格者の氏名を表示しています。
- 万が一の事故の場合、賠償するための保険に加入しています。
- 業種ごとに定められたさまざまな基準を遵守しています。

Sマークは消費者の皆さまにご利用いただく際の安全・安心の目印です。登録店には標識が掲出されています。



11月は労働保険適用促進強化期間です

労働者（アルバイトを含む）を1人でも雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

労働者を1人でも使用する事業主は、労災保険の加入が義務付けられています。パートタイム労働者の方でも、一定の要件を満たす方は雇用保険の加入が義務付けられています。

なお、保険制度の詳細および加入手続きについては、茨城労働局 総務部 労働保険徴収室（☎029-224-6213）、最寄りの労働基準監督署またはハローワーク（公共職業安定所）へお問い合わせください。



「税を考える週間」

国税庁では、国民の皆さまに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っています。毎年11月11日から17日を「税を考える週間」とし、この期間を中心にさまざまな広報広聴施策を実施するとともに、税務行政に対するご意見やご要望をお寄せいただく機会としています。

今年の「税を考える週間」では、「暮らしを支える税」をテーマとして、国民の皆さまに国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、国民各層の納税意識の向上を図ることとしています。

▶税に関する情報は、国税庁ホームページへ
www.nta.go.jp

税を考える週間

税に関心を持とう！
考えると見える
生活がある。

11月11日～11月17日
今年のテーマは「暮らしを支える税」です

国税庁では以下の取組を実施しています

消費税の軽減税率制度
制度の定額に達して、軽減税率を適用しています。

e-Tax
個人の所得、法人の所得、スズメでのe-Taxによる確定申告、更に電子申告になります。

社会保険税番号制度
マイナンバーを連携して、健康保険の番号、国民年金の番号、更に電子申告になります。

国税庁 www.nta.go.jp

交通事故による被害・慰謝料が適正かお悩みの方へ

交通事故無料相談

着手金・相談料0円※1 成功報酬制 年間相談500件超※2

※1、弁護士費用特約がない場合 ※2、2018年度1月～12月実績（法人全体）

茨城県弁護士会所属
LEGAL PLUS かしま法律事務所 国道124号イオンそば
弁護士法人 リーガルプラス

お問合せ 予約専用 ☎0120-25-4895 受付時間（月～土曜日）9:00～20:00

行方市公式ツイッター つぶやき中！

市政情報、イベント情報や緊急情報など、行方市の情報を幅広くつぶやきます。

【問】政策推進室 ☎0299-72-0811

情報ひろば

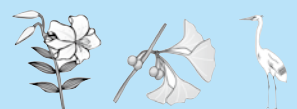


行方市の人口

総数	34,502人（－37）
男	17,216人（－16）
女	17,286人（－21）
世帯数	12,920世帯（＋10）
令和元年10月1日現在	
※外国人住民を含む	
（ ）は前月との比較	

行方市民憲章

やさしい自然
かがやく人
わたしたちがつくる
魅力あるまち、行方市



市の花 市の木 市の鳥
ヤマユリ イチョウ シラサギ
（山百合）（銀杏）（白鷺）

行方市のうた

(1番)
われを育む 里山は
大地の恵に 満ちあふる
朝日 湖に輝き
夕日 山の端ぞめる
ああ ふるさと わが希望

(2番)
祭りばやしに 心おどる
風土記の里に 童の声はずむ
谷津田 風にそよぎ 稲穂
黄金に輝く ああ ふるさと
ああ わが 安らぎ

(3番)
古のなごり 受けつぎし
大空 はばたく 子どもの
夢を 育む 学舎は 拡く心の
礎ぞ ああ ふるさと
ああ わが未来 あー



<https://www.youtube.com/watch?v=IVAUma8WqIM>

市役所 開庁時間

平日（月曜～金曜）
午前8時30分
～午後5時15分
※休日窓口業務については、お問い合わせください。

ひとりひとりの豊かな人生 ～男女共同参画社会の実現のために～

「ママの笑顔から始まる男女共同参画」

ママスマイル行方 代表 羽鳥 悦子

「ママスマイル行方」は、今年で2年目を迎えた親子サークルです。結成は、行方市子育て世代包括センター（どれみ）で開催された「2018年度リフレッシュママクラス」に遡ります。このクラスは、日本各地で開催されているママのための心理支援プログラムであり、母親、妻、嫁といった役割や体面をいったん離れて、本音で語り合うエクササイズです。参加メンバーの「これからもずっと仲間でい続けたい」という全会一致の思いがきっかけとなり、結成されました。

ママが笑顔でいることが、子ども、家庭、社会にとって幸せなことであり、なによりママ自身が幸せであるということ、これがサークル名に込められた思いです。

さて、昨年度の活動内容を発表しましょう。

メンバー各自がやりたいことを挙げ、どうしたら実行できるかを皆で相談し合い、講師を呼んでハーバリウム、ベビーヨガ、絵本の読み聞かせをしたり、メンバーがお互いに協力し合って新聞紙びりびり遊び、親子クッキング、そしてクリスマス会等を行いました。やりたいことを実行に移すことができ、大満足の一年間になりました。

今年度の活動状況ですが、7月20日に麻生公民館にて開催された「子育てカフェ in Namegata みんなで育てる地域の子どもたち（宝）」にサークルメンバーが親子で参加しました。

世代を超えた参加者同士が「育児の今むかし、行方市をさらによくするには？」等のテーマをカフェスタイルで話し合い、意見交換をしていきました。そして、多くの共感、新たな発見が生まれ、お互いの距離が縮まっていき、また気持ちも新たにこの行方の地で育児を楽しんでやっていけるという思いをもつことができました。さらに、イベント終了後、参加団体同士のネットワークを作ることもでき、霞ヶ浦ふれあいランドのお花植えにお声掛けを頂くといううれしい出来事もありました。

活動を通して、私たちがやってきたことは、男女共同参画社会の大切なポイントの一つである「誰もが意欲に応じて夢や希望を実現し、一人ひとりが豊かな人生を送ることができる社会」そのものではないか、と私は思いました。これからもサークル活動を通して、メンバー一人一人が自己実現していくことができ、子育てを通してネットワークが広がっていき、なおかつ細く長くママスマが続いていくことを願って、まとめの言葉としたいと思います。



祝！ 結成記念のママスマイル



家族の笑顔はみんなの笑顔

行方市男女共同参画推進委員会とは…

本市における男女共同参画社会の実現を目指し「行方市男女共同参画推進計画」に基づく施策を総合的かつ効果的に推進するための組織です。

【問い合わせ】企画政策課（麻生庁舎） ☎0299-72-0811



常陽銀行

- 麻生支店 : 行方市麻生1135-31
Tel:0299-72-0551
- 玉造支店 : 行方市玉造甲337
Tel:0299-55-0101
- 北浦クイックステーション : 行方市山田1301-1

行方市で いっしょに 健康づくり

施術時間	月	火	水	木	金	土	日	施術内容
午前 9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	○	柔道整復師・はり師・きゅう師 健康保険・労災保険・各種自由診療
午後 2:00~7:00	○	○	○	○	○	○	○	交通事故傷害・疲労回復施術・往診受付

休業日 1月1日~3日 予約受付 paypay スマホ決済

- ◇土日、祝日の予約施術を受付ます◇
- ◇高齢者の往診、送迎相談受付ます◇

山下鍼灸整骨院

行方市船子7-4
☎0299-77-5959

詳細は行方市ホームページのバナー広告をご覧ください。